

東京大学（柏）総合研究棟（環境学研究系）施設整備事業 入札説明書等に関する質問回答（第1回目）

本質問回答は、平成15年3月25日(火)～4月8日(火)に受け付けた東京大学（柏）総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業の入札説明書等に関する質問を入札説明書等の項目順に整理し、その回答を記載したものです。
質問回答は、質問者の記載のとおりを転載しています。

東京大学（柏）総合研究棟（環境学研究系）施設整備事業の入札説明書等に関する質問回答（第1回目）

< 総括 >

- ・ 質問の受付期間 平成15年3月25日(火)～4月8日(火)
- ・ 回答の公表日 平成15年4月24日(木)
- ・ 入札説明書等に関する質問の受理件数 250 件

入札説明書	:	17 件
入札金額等の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	:	6 件
様式集	:	13 件
要求水準書	:	52 件
要求水準書別表・資料	:	97 件
落札者決定基準	:	2 件
事業契約書（案）	:	60 件
基本協定書（案）	:	3 件
その他	:	0 件

【 注 意 】

回答欄に[]印のある項目は、5月7日を目処に回答する予定です。
(東京大学のPFIのホームページに注意してください。)

平成15年 4月24日

東 京 大 学

東京大学（柏）総合研究棟（環境学研究系）施設整備事業・入札説明書等に関する質問回答（第1回目）
 回答欄に[]印のある項目は、5月7日を日処に回答する予定です。

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)						質問	回答
			頁	1	(1)	1)	ア	a		
1		対象事業の概要等	3	6	4	2	ア	1	地質調査などにより、予期せぬ地中障害物や、文化財の出土等があった場合、事業内容の変更は認められると考えてよろしいでしょうか。	選定事業者が行う事前調査や建設等にもとまって、通常では事前（入札時）に予期できない地中障害物や文化財の出土等があった場合は、事業内容の変更について、選定事業者と大学が協議して決定します。
2		スケジュール	4	7	17				事業スケジュールの中で設計・建設期間が平成15年11月～平成18年3月末とありますが、大学側で用意する備品の搬入時期はいつからと考えれば宜しいのでしょうか？	生活に必要な備品については平成18年3月より納入し、4月より移転を開始する予定です。具体的な内容は現時点でお答えできません。
3		参加競争資格等	5	8	1	2	エ		「落札者の選定が終了する」日は、前ページのスケジュールに記載される「平成15年8月26日（14）落札者の決定・公表」を意味するものと理解してよろしいですか。	落札者を決定し公表する平成15年8月26日（予定）とします。
4		競争参加資格等	8	8	1	3	エ	2	維持管理に当たる者の、競争参加資格要件として「請負を実施するに必要とする資格を有していることを証明した者であること」とありますが、競争参加資格確認申請時に提出する証明する書類として、具体的に必要書類・資料等をご教示願います。	入札参加者の維持管理業務における提案において、維持管理に当たる者が特別（一般的な資格を除く）に必要なとする資格があると判断する場合に提出してください。当該資格の証明の提出がない場合でも差しつかえありません。
5		入札書及び入札提案書類の提出	12	13	4				「入札執行回数は、原則として2回とする。」とは「競争参加資格の確認」をもって2回、「入札書及び入札提案書類」をもって2回という意味と理解してよろしいでしょうか。あるいは、落札者決定基準P5、5、(1)入札金額の確認に規定される「全ての入札参加者の入札金額が予定金額を超えている場合は、再度入札を行う。・・・」との理解でよろしいでしょうか。	落札者決定基準5(1)入札金額の確認の規定によります。
6		手続きにおける交渉の有無	16	18					「手続きにおける交渉は無とする」とありますが、これは入札手続に関する交渉は認めないという意味であり、「事業契約書（案）」等については交渉可能と理解してよろしいでしょうか。	入札手続に関する交渉を行わないという意味です。ただし、契約の締結に当たっても、軽微な事項を除き、落札者の入札金額及び入札説明書等に示した契約内容について、変更できないことに留意してください。
7		基本協定書の締結	16	19					「落札者は、落札者決定後7日以内に、大学を相手方として、別添基本協定書(案)に基づき、基本協定を締結しなければならない。」となっておりますが、コンソーシアム各企業の社内手続き及び捺印等だけでも7日を超える可能性があります。基本協定締結までの期間を延長していただけませんかでしょうか。	7日以内としますので、ご協力をお願いします。
8		特別目的会社の設立	16	20					特定目的会社に対する出資及び出資比率について「入札参加企業又は入札参加グループの構成員は当該会社に対して出資するものとする、その出資比率は全体の50%を超えるものとする」以外の条件はありますか（基本協定書別紙1及び別紙2の提出を除きます）。	大学が配布した資料に記載されている事項以外の制限はありません。
9		特定目的会社の設立	16	20					特定目的会社の所在地につきましては特に制限はありませんか。	日本国内であれば、特に制限はありません。
10		特定目的会社の設立	16	20					特定目的会社への出資につきまして、構成員の出資比率が全体の50%を超えるものがありますが、構成員以外の出資者につきましても入札段階で明示する必要がありますでしょうか。	特定目的会社への出資については、構成員以外の名称についても記載してください。（様式55） なお、金融機関等の名称は、同意書または関心表明書等を提出した者を必ず含み、これ以外の金融機関等の名称については、提案書の提出時点で決定または想定しているものについて可能な限り記入してください。（様式55）
11		支払条件等	17	22	1				施設整備費相当の対価と維持管理費相当の対価の支払方法について、維持管理費相当はモニタリング期間があるため、請求できる時期が一致しない内容の記載になっています。施設整備費相当の請求書は、モニタリングに関係なく維持管理費相当の請求書と別の期日に送付できるとい認識でよろしいでしょうか。	施設整備費相当の請求書と維持管理費相当の請求書とは、各々独立して送付できます。
12		本件事業以外の業務	19	24					本件事業以外の業務で、本件事業の契約相手と随意契約する予定は「無」とされておりますが、本件事業以外の業務となる大規模修繕等は、本事業の選定事業者が維持管理業務と一体的に行う方が効率的に行われるものと思慮されます。そのような事情を考慮し、随意契約とされる可能性はありますでしょうか。	ご質問の意図するところは理解できますが、現時点で随意契約の可能性についてお答えすることはできません。
13		その他	19	27	4				競争参加資格確認申請書等に記載した配置予定の技術者を当該事業の現場に配置することとありますが、提案段階で数ヶ月～数年先の予定を確定させることは難しいと考えています。あくまでも配置「予定」ということであり、配置時には、申請した技術者と同等の資格・実績を有する者を配置すれば、問題ないと考えます。当該項目の規定に対する許容度について、見解をお示しください。	専任で配置する者は、原則として（本人の病気や退職等以外は）競争参加資格確認申請書等に記載した者に限ります。複数の候補者名を記載することにより対処をお願いします。

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)						質問	回答	
			頁	1	1	1	ア	a			
14		対象事業の概要等	19		27	5				具体的に、外国の板ガラス製造業者からの競争力のある取引の申し出はありますか。	平成7年1月25日付米国通商代表あて駐米日本大使書簡の付属書「日本国政府及びアメリカ合衆国政府による板ガラスに関する措置」により記載しています。
15		その他	19		27	5				建設資機材を内外無差別の原則に基づいて選定することを期待するとありますが、WTO政府調達協定に対する配慮と解釈しています。しかし、その中で「板ガラス製造業者」を特定している理由をお示しください。また、当該項目を遵守することによる、定性的評価は得られるのでしょうか。	平成7年1月25日付米国通商代表あて駐米日本大使書簡の付属書「日本国政府及びアメリカ合衆国政府による板ガラスに関する措置」により記載しています。なお、このことに関する入札参加者の配慮行為は、落札者決定に係る評価の対象とはしていません。
16		選定事業者の地位譲渡	20		1	1				「大学の事前の承諾がある場合を除き、選定事業者は事業契約上の地位及び権利義務を譲渡・担保提供その他の方法により処分してはならない」とありますが、本事業の融資組成上必要な金融機関による担保設定等のご承諾いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	選定事業者の書面による申請に基づき、大学の経済的な利益に反しない限り、前向きに検討します。
17		事業実施に関する事項	21		4	2	4			国立大学の法人化について、「大学が法人化された場合でも、大学から選定事業者への支払いについて、何ら影響を及ぼすものではない」とされておりますが、一方、別添資料「国立大学法人化に伴うPFIの取扱いについて」をもって直ちに「何ら影響を及ぼすものではない」と見なすことは出来かねます。大学から選定事業者への支払いが毀損する事態が生じた場合には、国により未然に予算措置いただける、もしくは国よりお支払いいただけるものと理解してよろしいでしょうか。	「大学が法人化された場合でも、大学から選定事業者への支払いについて、何ら影響を及ぼすものではない」とご理解ください。
18		サービス購入費	2		2	1				再度の確認で大変恐縮ですが、維持管理業務にかかる高熱水費は大学負担との理解で宜しいでしょうか。	維持管理業務にかかる光熱水費、管球並びにトイレトペーパーおよび水石鹸等の衛生消耗品は、大学が負担します。
19		基準金利	3		2	1	1			基準金利の最終確定は落札者決定日となっておりますが、この場合、先スタートのスワップコストがかかる可能性があります。このコストは現時点では算定できず、事業者にとっては資金調達上のリスクとして残り、大学としましても負担額が増加することになりますので、基準金利の確定時期について、再考いただけないでしょうか。	契約金額の積算根拠として採用する金利の固定は、落札者決定の日をもって行うものとします。落札者決定の日とは、平成15年8月26日(予定)とします。
20		基準金利の確定時期	3		2	1	1			金利の固定は落札者決定の日となっておりますが、入札説明書のスケジュールにある「落札者の決定・公表(平成15年8月26日)」が基準金利の確定日という理解でしょうか。	契約金額の積算根拠として採用する金利の固定は、落札者決定の日をもって行うものとします。落札者決定の日とは、平成15年8月26日(予定)とします。
21		基準金利について	3		2	1	1			基準金利として6ヶ月LIBORベース10年物(円/円)金利スワップレートをを用いることとなっておりますが、事業者が市場から調達するローンの返済期間と差異が生じると考えています。基準金利の見直し時に、10年物金利の2時点の差(提案時のレートと見直し時のレート)と、事業者が調達する金利の2時点の差は、一致するとは思えません。この「ズレ」を事業者側リスクとして見込むため、その分金利負担が増えることになり、サービス購入費が増加することになります。基準金利を事業者の調達する期間と同じ12年物金利スワップレートに変更できれば、事業者が提案する金利スプレッドに「ズレ」を考慮しなくて済むこととなります。基準金利の変更を考慮していただけないでしょうか。	基準金利は、6か月LIBORベース10年もの(円/円)金利スワップレートをを用いてください。
22		金利の固定時期について	3		2	1	1			金利の固定日を「落札者決定の日」と設定されていますが、事業者の資金調達の金利固定日は、一般的には早くても融資契約締結日になります。この期間の「ズレ」は2ヶ月以上もあり、この期間の金利変動は事業者負担となり、提案価格に上乗せされることとなります。また、不可抗力的な事象により、金利相場が事業者の想定よりも大幅に変動した場合は、事業契約締結前であるため、すべて事業者側負担となり、場合によっては事業契約締結できない恐れが生じます。この場合には違約金として落札金額の100分の5を請求される可能性が発生します。金利固定日の変更を再考していただけないでしょうか。	契約金額の積算根拠として採用する金利の固定は、落札者決定の日をもって行うものとします。落札者決定の日とは、平成15年8月26日(予定)とします。
23		施設費相当の係る消費税等の支払方法	4		2	2	1	ウ		元利均等支払の場合、施設費相当の消費税は各回均等とはならないのではないのでしょうか。	施設費相当の「総額」の100分の5に相当する金額(消費税等相当額)を、平成18年10月を第1回とし平成30年4月を最終回とする、年2回・全24回に分けて均等に支払います。
24		空調設備の生涯費用(LCC)の算出要領	2	B	3					電力基本料金については、需要率等を含めて既設の契約電力は考慮せず、今回分のみ想定で契約電力を求めて宜しいでしょうか。	そのように考えてください。
25		提出書類の作成要領	5		4	9				「施設整備計画に関わる提案書(図面集)」は、与えられている様式がA4縦使い横書きですが、必要事項が記載されていれば様式と異なっていてもよろしいでしょうか。	「施設整備計画に係る提案書(図面集)」の様式は、A3版・片面・横使い・横書としています。

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)							質問	回答		
			頁	1	1	1	ア	a					
26		空調設備の生涯費用(LCC)算出要領	6						1	3	2	【別紙1】4-2)の期間別平均負荷率の項目で、外気負荷は冷暖房4期間毎の平均的温湿度を設定して、とありますが、外気負荷算出用の外気温湿度のデータとして、使用すべきものがあれば、ご指示下さい。	指定するデータはありません。採用した値を各室負荷計算書の冒頭部分に提示してください。なお、これは建設地における気象データによるか、または近隣の地区の値を用いてください。
27		委任状	15									協会は本様式に記名捺印する必要がないとの理解で宜しいでしょうか。	その通りです。
28		設計にあたる者の資格等要件に関する書類	16		3							担当者が『「・・10,000㎡以上の校舎又は研究施設」の業務に従事し完了した経験を有する』ことを表現する場合は、書式については事業者者に任されているとの理解でよろしいでしょうか。 (様式9、様式10についても同様)	様式8-3、様式9-3、様式10-4の各表に、専任で配置する者の概要を記載してください。また、各様式の後(うしろ)に、専任で配置する者の経験や実績を証する書類として、契約書及び仕様書または図面の写しを添付してください。添付する書類の書式は事業者の自由としますが、縮小や拡大または折り込み等により、A4版にまとめてください。
29		設計にあたる者の資格等要件に関する書類	16		3							総括技術者及び主任技術者は1人が兼務することは可能でしょうか。	設計に当たる者は、建築(意匠)設計、建築(構造)設計、電気設備設計、機械設備設計の各分野に主任技術者を配置してください。なお、同じ技術者が複数の分野を兼任することはできません。ただし、総括技術者は、上記の各主任技術者とは別に配置しても、あるいは何れかの分野の主任技術者が兼ねても構いません。
30		建設にあたる者の資格等要件に関する書類	18		2							「許可を有しての営業年数が5年以上・・」であることを表現するためには、どのような添付書類を想定されているでしょうか。	建設業法の許可業種につき、許可を有して5年以上経過していることを証する書類(当該許可の写し等)を提出してください。
31		空調設備生涯費用(LCC)提案総括書 <様式40-1-3>	18									<様式40-1-3>の 機器設備の機器費で、備考欄に、機器毎に計上するとありますが、同種類の機器であれば、容量が異なっても複数台を一式として、または、同種類・同容量の機器であれば一式として計上してもよろしいでしょうか。	そのように考えてください。
32		様式56-2	70									長期資金収支計画表(その2)の長期収支計算書につきまして、「割賦売掛金取り崩し」との項目がありますが、会計処理としていわゆる割賦売上計上基準を用いる場合には「割賦原価」と読み替えてよろしいでしょうか。	「割賦原価」と読み替えてよろしい。
33		様式56-2	71									長期資金収支計画表(その2)の長期収支計算書につきまして、「減価償却費」との項目がありますが、本件事業はBTO事業ですが「減価償却費」としてどのようなものを想定されておりますでしょうか。	選定事業者の本事業、特に維持管理業務に係わる資産の減価償却等を想定しています。
34		様式56-2	71									大学の支出額の欄内において、「」印がある部分は大学が算出して記入するとありますが、事業者が提出する際には、当該項目は空欄で提出するという認識でよろしいでしょうか。	様式56-2の「」印の部分は、空欄で提出してください。
35		様式57	72									入札金額内訳書に関して、積算根拠を示す欄がありますが、どの程度詳細な根拠を記載すればよろしいでしょうか。	当該入札金額に含まれているもので、入札参加者が特に付記するのが適切であると判断したものなどについて記入してください。
36		様式集のデータについて										HPでは様式集はpdfファイルでのみ公開されていますが、wordファイル等でのデータ提供を検討していただけないでしょうか。	本質問の回答と同時に公表いたします。
37		適用する基準類	4		3	13						「東京大学柏地区自家用電気工作物保安規定」は拝借可能ですか。	施設部企画課にて閲覧とします。
38		敷地条件	5		4	8		7				雨水排水について、【資料6】では計画地の北・東・南の3系統で雨水排水管が記されていますが、計画地の雨水排水は3系統のいずれにも放流して良いと考えてよろしいでしょうか。また、雨水配水管の埋設深さをご指示下さい。	北と南の系統に接続してください。埋設深さは、1mとし、透水管を利用してください。
39		施設概要	5		5	1		3				構造種別について要求水準書内では「応募者の提案とします」とありますが、準拠文書である「学校建築構造設計指針・同解説(平成8年版)」では地上6階以上の建物の構造種別をSRC造およびS造を標準とすることになっています。要求水準書を正とし、構造種別は自由と理解してよろしいですか。	準拠文書である「学校建築構造設計指針・同解説(平成8年版)」の内容は考慮しつつ、自由提案とします。
40		施設概要	7		5	3		1			ウ	流動科学実験室は環境学研究所外の利用者に貸出されるとありますが、産学官連携のための研究スペースと考えてよろしいでしょうか。	考えのとおりです。

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)						質問	回答		
			頁	1	1	1	ア	a				
41		設計要求水準	8		5	3				表中、各大講座の設置階が「参考プラン」と若干違いがあるが、共に参考であって厳密に従うべき要求ではないと考えて良いのでしょうか。例えば、参考プランの3Fに社会文化環境学大講座があるが、要求水準書P.8には無いです。	考えのとおりです。	
42		外構計画	9		5	4				外構計画の中で、「中庭(計画地内)は周辺環境との調和を考慮して適宜植栽・舗装等を行い」とありますが、計画地北側に隣接するリニアな「中庭ゾーン」の今後の緑化整備などの具体的な計画及び利用者のアクティビティイメージなどがありましたらお示しください。また、中庭ゾーンのさらに北側の「実験棟ゾーン」との関係で動線、利用方法など配慮すべき条件があればお示しください。	柏キャンパスマスタープラン/柏地区キャンパス第1次整備計画概要によります。	
43		基本コンセプト	9		6	1	2			「事業計画地南側の帯状広場と一体となった空間計画」とありますが、帯状広場の整備は、キャンパス東側の物性研究所研究棟及び宇宙線研究所研究棟の南側の帯状広場と同様の整備がなされると考えてよろしいでしょうか。	考えのとおりです。	
44		設計要求水準	9		6	1	3	イ		使用者の環境意識およびコスト意識が発露できるような適切なモニタリングシステムについて、具体的な仕様、設置場所はどのようなものを想定されているのでしょうか。	各講座毎に給水、ガスの使用量及び空調・換気設備の電力量を計量する集中検針システムが望まれますが、その他については提案に任せます。	
45		設計要求水準	9		6	1	4	ア	3	バルコニーは、原則として参考プランより各階に1個所設置し、階段により上下階の連絡に配慮するものと考えてよろしいでしょうか。	考えのとおりです。	
46		設計要求水準	10		6	1	6	オ		柏キャンパスおよび本施設の環境の特性を考慮した計画の項目で、オ 危険物を使用する施設として計画すると思いますが、想定される危険物の種類を御提示ください。	実験用特殊ガス・薬品等とし、詳細は【別表1】によります。	
47		建物基本計画	11		6	3	2	ア	4	a	集合郵便受けはエントランスホール内にて投函、取り出しでよろしいでしょうか。	考えのとおりです。
48		建物基本計画	11		6	3	2	ア	4	a	集合郵便受けの個数は教官室の数+大講座数と考えてよろしいでしょうか。また具体的に必要数があればお教えてください。	大講座別数を原則とし、教官別等については提案によるものとします。
49		建物基本計画	11		6	3	2	ア	4	b	夜間、休日ポストは集合郵便受けとは別置するものと考えてよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
50		建物基本計画	11		6	3	2	ク	1		機械室や危険物貯蔵取扱所などの非居室については、廊下と室との間の扉を防火戸としてもよろしいでしょうか。	法基準に従い必要とあればよろしいです。
51		設計要求水準	12		6	3	2	ウ			講堂の付帯室として調整室や同時通訳室等については事業者にて判断して良いのでしょうか。また、付帯設備工事は大学側にて設置と考えて良いのでしょうか。	付帯室については考えのとおりです。事業者の提案による付帯設備工事は、事業者の範囲内とします。
52		設計要求水準	13		6	3	2	コ	1		多目的便所の設置階、箇所数を御提示ください。	提案によるものとします。
53		設計要求水準	13		6	3	3	ア	1		はめ殺しは用いないとあるが、主要居室の自然換気を考慮したうえで、採光上あるいはデザイン上一部はめ殺し窓を使用しても良いのでしょうか。	提案によるものとします。
54		設計要求水準	13		6	3	3	イ	2		遮光装置を設ける場合、手動で良いのでしょうか。	提案によるものとします。
55		施設概要	13		6	3	3	ウ	1		外装について、庇の具体的な仕様が示されていますが、他の仕様を提案可能と考えてよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
56		設計要求水準	14		6	3	3	ウ	2		補助的な避難経路とはどのような仕様でしょうか。(有効幅、手すり高さ等)	提案によるものとします。
57		設計要求水準	14		6	5	2	ア	1		中央監視室は防災監視機能を有し、設備機器全般の運転もしくは管理を行えるようになっており、では、中央監視室は本施設内の機器類の監視等を行えるようになっていきます。での、設備機器全般とは、防災関連機器を指すものとして考えてよろしいでしょうか。また、での、機器類の監視は、9頁 -6-(1)-3-イの過度な中央制御は無用であるというコンセプトを踏まえ、警報を一括して中央監視室に表示するものとして考えてよろしいでしょうか。	設備機器は防災関連機器を指します。中央監視室には全点数を移報し、既存ソフトを改造して、建物平面図と共に表示できるようにしてください。 -6-(5)-4-イ- / -a / -6-(5)-3-イ- / -6-(5)-3-イ- / -6-(5)-3-イ-の各項目によります。
58		設計要求水準	15		6	5	3	ア	4		非常照明はバッテリー内蔵型と考えて宜しいでしょうか。	提案によるものとします。
59		設計要求水準	16		6	5	3	ウ	2	b	低圧配電盤形式が開放型とありますが、閉鎖式に変更可能でしょうか。	開放型とします。

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)						質問	回答
			頁	1	1	1	ア	a		
60		設計要求水準	16	6	5	3	ウ	3	既存電力監視設備の改修を行うとありますが、改修の範囲を把握する為、既存電力監視設備の仕様を教えてください。また、製造メーカーをご指示下さい。	施設部企画課にて閲覧とします。
61		制御監視表示	16	6	5	3	ウ	3	設備センターへの各種電力量の計量データ送信は不要と考えてよろしいですか。	必要とします。
62		設計要求水準	16	6	5	3	ウ		受変電設備用の高圧電気室は本施設内の送電に適する場所に設けるとありますが、地下1階の機械室と考えて宜しいでしょうか。	お考えのとおりです。なお、外部より直接機器等の搬出入可能な位置として下さい。
63		設計要求水準	17	6	5	3	オ	1	自家発電設備の設置場所は、地下1階機械室と考えて宜しいでしょうか。	考えのとおりです。
64		設計要求水準	17	6	5	3	オ		重要負荷への停電時送電用に発電機を設備するとありますが、防災負荷を除く重要負荷をご指示ください。	考えのとおりです。
65		設計要求水準	17	6	5	3	キ	1	P H S、電話機は、全て内線で使用する考え、交換機の設定もそう考えれば宜しいでしょうか。また、製造メーカーをご指示下さい。	内線接続とします。(交換機を経由し外線にも接続します)交換機の設定は大学側にて行います。
66		設計要求水準	17	6	5	3	キ	1	既存電話交換機を増設するとありますが、既存電話交換機の仕様を教えてください。また、製造メーカーをご指示ください。	即日製作所です。仕様については施設部企画課にて閲覧とします。
67		設計要求水準	17	6	5	3	キ	3	P H S子機、電話機の納入は、本事業の条件に含まれていると考えて宜しいでしょうか。	電話機の設置は別途大学負担とします。
68		設計要求水準	17	6	5	3	ク	3	光ファイバーケーブルが配線可能なサイズを選定すると思いますが、コネクター込みで選定したほうが宜しいでしょうか。	提案によるものとします。
69		設計要求水準	17	6	5	3	ク		構内情報配管設備において、情報機器の購入、ソフトウェア改造は、考慮しなくて宜しいでしょうか。	考慮しなくてよろしいです。
70		設計要求水準	18	6	5	3	ケ		非常放送アンプの系統は本施設内で完結し、他棟への放送もしくは他棟からの放送は行わないと考えて宜しいでしょうか。また、アンプの付加機能として、チャイムとBGMのみで宜しいでしょうか。また、製造メーカーをご指示下さい。	完結したシステムとして良いです。製造メーカーは各事業者の選定によります。
71		設計要求水準	18	6	5	3	シ		設備センター内火災報知設備改修とありますが、既存火災報知設備の仕様を教えてください。また、製造メーカーをご指示ください。	施設部企画課にて閲覧とします。
72		設計要求水準	18	6	5	3	ス	1	電波障害対策範囲として、柏キャンパス内建物についても範囲内と考えても宜しいでしょうか。	柏キャンパス内建物についても範囲内とします。
73		設備センターの機能	18	6	5	3	ス		設備センターでは今回計画建物の火災報知設備に関する制御は行わないものと考えてよろしいですか。	考えのとおりです。
74		建物の監視体制	18	6	5	3	ス		事務・守衛室の防災監視体制について、夜間は無人監視と考えてよろしいですか。	考えのとおりです。
75		キャンパス共通の防災システム	18	6	5	3	ス		柏地区キャンパス全体に対する防災システム評価を申請されているのであれば、申請書は拝借可能ですか。また消防局・消防署の指導事項はございますか。	消防に関する指導は特にありません。但し、正門守衛室へ防災センターを経由して移報表示をしてください。
76		設計要求水準	19	6	5	3	ソ		別途工事のカードロック装置システムのシステム系統をご指示ください。	施設部企画課にて閲覧とします。
77		入退室管理システム	19	6	5	3	タ	1	JIS磁気カードによる既存の他施設導入システムの内容をご指示ください。	施設部企画課にて閲覧とします。
78		設計要求水準	20	6	5	4	イ	4 a	本施設内の監視盤の警報を一括表示する盤を、中央監視室に設置する、とありますが、中央監視室内及び本施設から中央監視室までの信号線等も本事業に含まれると考えてよろしいでしょうか。また、その場合、中央監視室内に本施設専用の監視盤を新設するものと考えてよろしいでしょうか。	考えのとおりです。
79		構内LAN仕様	20	6	5	4	イ	12 b	給水の計量データを取り出す構内LANはどのような系統のLANかをご指示ください。	将来、大学側にて別途対応します。
80		設計要求水準	22	6	5	4	イ	11 a	特殊ガス設備の供給は、ボンベ対応とする、とありますが、後段c.のヘリウムガス回収管を除き、本事業ではボンベ設置スペースも含め、配管等の工事は行わないものと理解してよろしいでしょうか。	考えのとおりです。

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)						質問	回答	
			頁	1	1	1	ア	a			
81		設計要求水準	22	6	5	4	イ	12	b	給水の計量方式については、設備センターにある計量装置(AMERIS-900回線)にて集中監視可能なものとし、とありますが、計量装置との接続の仕様及び本事業に含まれる工事範囲を御指示ください。	愛知時計電機機製の計量システムで、共同溝内の計測配線に中継ユニットを設けて接続するものとします。
82		施工に対する要求事項	23	8	2	2	イ			工事用車両のキャンパス内運行ルートの指定はあるのでしょうか。工事用メインゲートと使用可能なサブゲートをご指示下さい。	指定は特にありません。提案によるものとします。
83		施工に対する要求事項	23	8	2	3				土地の履歴等からの判断により土壌汚染の事前調査は、不要と考えてよろしいでしょうか。	事業者の判断によるものとします。
84		施工に関する要求事項	23	8	2	7				大学内での工事となるので、作業時間の制限はあるのでしょうか8時から19時まで作業可能でしょうか土曜日、祭日も作業可能でしょうか。	原則として8時から18時とし、土曜日、祭日の作業も可能とします。
85		費用の負担	27	2	9					業務に要する費用は、事業者の負担とするありますが、水道光熱費は除くと理解してよろしいですか。	考えのとおりです。
86		施設管理担当者	27	2	11					施設管理担当者の役割・業務内容等を具体的に教えて下さい。	事業者が業務を遂行するために必要な連絡担当等を考えております。
87		設計要求水準	34	7	3					機械警備を行うとありますが、機械警備とはカードロック装置の意味と考えて宜しいでしょうか。	防犯を含め提案によるものとします。
88		植栽維持管理業務	34	8	3	1				「の緑樹」とミスプリントがありますので、修正願います。	訂正致します。
89		別表・資料	3	~						各室要求面積の許容範囲はどのくらいまで許されるのでしょうか。	各室要求面積は【別紙2-1】を原則とし、機能を損なわない範囲で提案に任せますが、許容範囲を±5%します。
90		別表・資料	3	~						同じ性格と考えられる室の面積配分は変更して良いのでしょうか。例えば、P.8流動化実験室1~7の面積は各118、19、116、165、190、126、79㎡とある。これを合計813㎡前後となるように流動化実験室1~5各162㎡のようにして良いのでしょうか。	各室要求面積は【別紙2-1】を原則守るものとし、室数は減じないようにしてください。
91		別表・資料	3			b				W4 ビニルクロス+ベンキとはどのような仕様でしょうか。	ビニルクロスは塗装下地用ガラスクロスとしてください。
92		各室の要求水準	5	~						5頁の要求水準の共通仕様と、各階の各室の要求水準が異なる場合は各階の要求水準を正として考えてよろしいでしょうか。たとえば、6階セミナールーム(セミナー室)の要求水準は16頁のものを正と考えてよろしいでしょうか。	P5を削除し、P16の天井高3mとする。
93		各室の要求水準	5	~						要求水準書12ページには図書室は「本が傷まないように遮光ができるようにする」とありますが、別表には遮光の程度の記載がありません。図書室の遮光の程度は一般的なブラインド程度と考えてよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
94		緊急シャワー	5	~						各階2箇所と記載されていますが、男女各1と考えてよろしいでしょうか？建物(施設?)使用者の男女比率を教えてください。	緊急シャワーは男女別とはしません。 【施設利用者の男女比率】
95		各室の要求水準	5	~						ラウンジの天井高さは7階については3.0mと考えてよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
96		面積	6	~						各室面積と参考図から推測される室サイズの違いは、別表2-1を正と考えてよろしいでしょうか？	各室要求面積は【別紙2-1】を原則とし、機能を損なわない範囲で提案に任せますが、許容範囲を±5%します。
97		各室共通	21	~						有効面積について指定がある室について、柱形がある場合は柱形の面積を除いた部分を有効面積とすると考えてよろしいでしょうか。	各室要求面積は【別紙2-1】を原則とし、機能を損なわない範囲で提案に任せますが、許容範囲を±5%します。
98		各室共通	21	~						扉の高さの要求寸法はないと考えてよろしいでしょうか。	【別表2-1】に指定がなければ、提案者の提案の範囲とします。
99		備品(大学)共通	21	~						各室の流し台は配管までを本工事と考えればよろしいでしょうか。	【別表2-1】に示す、生活用給排水設備のS1~S3の流し台は事業者とします。
100		備品(大学)	21	~						講義室にはブラインド(取り付け可能なようにブラインドボックスをもうける)との記載があります。ブラインドボックスは、本工事範囲でしょうか？また、他室にも大学側備品として、各種のブラインドがありますが、これらには、ブラインドボックスは不要でしょうか？	ブラインド等の表示のある部屋は、その工事区分に係わらず、ブラインドボックスは本工事とします。

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)						質問	回答
			頁	1	1	1	ア	a		
101		別表・資料	21						別表2-2の備品(大学)の欄で各室にブラインドがありますが、全ての個所にブラインドBOXを取り付けるものと考えて宜しいでしょうか？	ブラインド等の表示のある部屋は、その工事区分に係わらず、ブラインドボックスは本工事とします。
102		【別表2-2】各エリアの特殊条件	21						全室共通仕様の特条条件の中に、空調機は天付けとし、加湿装置を設ける、とありますが、天付けとは、天井面に吹出・吸込の機能のあるパネルが設置されるものと、天井面以下に機器本体が露出するものどちらを指すのかお教え下さい。	提案によるものとします。
103		備品(事業者)	22						セクレタリープール及び図書室には、それぞれ「受け付けカウンター」及び「貸し出しカウンター」との記載があります。(標準品)の定義を教えてください。既製家具と考えてよろしいでしょうか？	考えのとおりです。
104		セミナールーム、会議室	22						ホワイトボードは壁面固定と考えてよろしいでしょうか。	考えのとおりです。
105		特殊条件	22						バルコニーの螺旋階段により各階を連絡することと記載ありますが、参考図面では1階までは降りておりません。1階までおることとして考えてよろしいでしょうか？	階段は2階までとします。
106		備品(大学)	22						バルコニーのカウンターの(水栓流しを設備)とは、配管までを本工事とすると考えてよろしいのでしょうか？	考えのとおりです。
107		別表・資料	24						備品(事業者)欄に、ケーブルラックとありますが、ケーブルラックは本工事にて設置するのではなく、ケーブルラックを納品し、設置は大学側にて行うものと考えて宜しいのでしょうか。また、ラックサイズをご指示ください。	ケーブルラックはW=300とし、事業に含むものとします。
108		音響実験室	25						音響実験室を構成する室名称が複数ありますが、音響解析室と無響計測室の2室で構成されると考えてよろしいですか。	考えのとおりです。
109		音響実験室	25						別表2-1の6頁、音響実験室の特種設備等の項目にクレーン等の要求がありますが、これは計測用のアイボルトを指すと考えてよろしいですか。	考えのとおりです。
110		特殊条件	25						恒温恒湿実験室1,2の「プレファブ型」とは、壁、天井を断熱パネルのユニットで構成するものと考えてよろしいでしょうか。またその場合、別表2-16頁の壁、天井の仕上げについてはカラー鋼板程度と考えてよろしいでしょうか。	断熱パネルのユニット型とするが、仕上げは機能上支障のない標準仕様としてください。
111		恒温恒湿実験室1	25						恒温恒湿実験室1を環境分析室、物品保管庫、高精度秤量室の3室に間仕切ると考えてよろしいでしょうか。	環境分析室、物品保管庫、高精度秤量室は使用内容であり、間仕切りは不要です。
112		恒温恒湿実験室2	25						恒温恒湿実験室2を秤量室、保管庫の2室に間仕切ると考えてよろしいでしょうか。	秤量室、保管庫は使用内容であり、間仕切りは不要です。
113		クリーンルーム	26						参考プランのクリーンルームの室内を40㎡程度に間仕切ると考えてよろしいでしょうか。また機械室に設置される機械はどのようなものでしょうか。	考えのとおりです。機械室には、当該クリーンルームの機能を保持するための機器類が設置されます。
114		特殊条件	26						クリーンルームの「プレファブ型」とは、クリーンブース(天井、支柱:アルミ、壁:帯電防止ビニルシート程度)のユニットで構成するものと考えてよろしいでしょうか。またその場合、別表2-1の6頁に記載されている壁、天井の仕上げについては周囲の機械室部分の仕上げと考えるとよろしいでしょうか。	考えのとおりです。
115		各エリアの特殊条件	26						流動科学実験室は、プロジェクト(実験)や外部と連携したプロジェクト(実験)を行う汎用実験室とありますが、化学、物理などの実験に対応できるフレキシブルな実験室と考えてよろしいでしょうか。	考えのとおりです。
116		各エリアの特殊条件	26						教員及び学生の施設の利用人数及び男女比率を御提示ください。	施設全体の利用人数は、教員90名、職員40名、学生600名(修士400名、博士200名)の計730名程度を想定しています。 【施設利用者の男女比率】
117		別表・資料	28						海洋環境情報実験室の水槽は大学側にて設置するものと考えて宜しいでしょうか。	考えのとおりです。
118		備品(事業者)	28						ギャラリーの可動間仕切りは手動と考えてよろしいでしょうか？ 収納方法、高さ等に制約はありますか？	提案によるものとします。
119		風洞実験室	28						風洞実験室の床に打つアンカーは機器の据付け用と考えてよろしいでしょうか。	考えのとおりです。

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)						質問	回答
			頁	1	1	1	ア	a		
120		廃棄物処理・資源化実験室	28						廃棄物処理・資源化実験室の扉は引き戸+小扉と考えるとよろしいでしょうか。	考えのとおりです。
121		特殊条件	28						海洋環境基礎実験室の水槽は大学側の備品と考えるとよろしいでしょうか？	考えのとおりです。
122		海洋環境基礎実験室	28						海洋環境基礎実験室の特殊事項に水槽の直径が3mとありますが、扉の有効幅から、組み立て式の水槽と考えるとよろしいでしょうか。また水槽の想定設置位置については床荷重条件をあげると考えるとよろしいでしょうか。	提案によることとします。
123		各エリアの特殊条件	29						1F流動化実験室1~7の特殊条件で、特殊ガスの使用量を計量することになっていますが、使用する特殊ガスの種類が別表1に示されていません。どのように考えたらいかがをご指示下さい。	特殊ガス及び冷却水の計量は必要ありません。
124		社会文化プロジェクト実験室	29						社会文化プロジェクト実験室について特殊条件等に記載がありませんが、流動化実験室と同程度と考えるとよろしいでしょうか。	流動化実験室と同程度とします。
125		特殊条件	29						荷捌きの床レベルは、トラックの荷台高さを考慮しなくてもよろしいでしょうか？ 1階床レベルと同じと考えるとよろしいでしょうか？ また、トラックの荷台の一部が入ればよいと考えるとよろしいでしょうか？	提案によることとします。
126		危険物貯蔵取扱所	29						危険物貯蔵取扱所は屋外からのみ出入りできると考えるとよろしいでしょうか。	提案によることとします。
127		備品(事業者)	29						認知システム工学実験室のスチールパーティションのガラス窓は、FIXと考えるとよろしいでしょうか？ また、天井までの高さで考えるとよろしいでしょうか？	考えのとおりです。
128		図書/機材室	31						積層書架の設置範囲は機材室の部分のみと考えるとよろしいでしょうか。また積層書架設置範囲は直天井と考えるとよろしいでしょうか。	考えのとおりです。
129		別表・資料	32						自然環境情報実験室内にマルチミキシングスタジオを建築的に間仕切り、その中にレゾナンスを設置すると考えると良いか。	自然環境情報実験室内に、マルチミキシングスタジオ及び、ナレーションブースを別々に設けてください。
130		別表・資料	33						地質資料処理室の特殊条件欄にクレーン設置とありますが、P.11のクレーン等欄には「要求がありません。P.33を正としてクレーン設置と考えると良いのでしょうか。また、その場合何tクレーンが必要なのでしょうか。	考えのとおりです。 クレーンの積載荷重は、0.5tとします。 【別表3】80頁の仕様を参照してください。
131		特殊条件	33						地質資料処理室の試料運搬用クレーンは、本工事と考えるとよろしいでしょうか？	考えのとおりです。
132		地質資料処理室	33						地質資料処理室の土砂取捨ピットは平面形状が4m×2mで深さが0.1mと考えるとよろしいでしょうか。	考えのとおりです。
133		別表・資料	34						地質、陸水実験室Bのクリーンルームの必要面積はどのくらいでしょうか。また、最低レベルとはクラス100,000程度と考えるとよろしいのでしょうか。	クリーンルーム内に、【別表3】P83の高周波プラズマ質量分析装置一式が設置できるようにしてください。 【クリーンルームのレベル】
134		別表・資料	34						沿岸域環境実験室の水槽は大学側にて設置と考えると良いのでしょうか。	考えのとおりです。
135		地質、陸水実験室B	34						地質、陸水実験室Bについて、参考図中のクリーンルームの区画は最小の部分と考えるとよろしいでしょうか。	参考プランの間仕切りを変更します。参考プラン(地質・陸水実験室B)変更図を参考してください。
136		ゼミ室1,2	34						ゼミ室1,2について、ホワイトボードは壁面固定と考えるとよろしいでしょうか。	考えのとおりです。
137		別表・資料	35						製図室のライティングダクトは事業者側にて、インターホンは大学側にて設置と考えるとよろしいでしょうか。	インターホンは不要です。
138		各エリアの特殊条件	40						圏芸実験場(講堂屋上緑地)の生育実験のために設置する1m区画の数は、参考プランにあるものが必要と考えるとよろしいでしょうか。	考えのとおりです。
139		各エリアの特殊条件	40						提示されている特殊実験室の他に、バイオハザード対策室、動物飼育室などの特殊条件を要求される室がありましたら御提示ください。	提示したものの以外にはありません。
140		別表・資料	42						別表3の機器・備品調査表の19新規・移設・将来予定の欄にある「新規」は、大学側にて用意するものと考えて宜しいのでしょうか？	考えのとおりです。

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)						質問	回答	
			頁	1	.	1	1	ア			a
141		機器・備品表	42							表中の項目に、6電力とありますが、空調設備の生涯費用(LCC)算出要領で、実験機器等の発熱は定格出力に稼働率を乗じて算出することになっていますので、各機器の定格出力を御指示ください。	空調設備の生涯費用(LCC)算出要領における実験機器等の発熱量については、定格出力のほかに【別表3】機器・備品調査表の項目12によるものとし、いずれも不明な場合は同表項目6の電力値を用いてください。
142		機器・備品表	42							表中の項目に、7同時使用とありますが、のある機器はいずれも稼働率100%として考える必要がありますか。また、その他の機器について、稼働率はどの程度と考えればよろしいでしょうか。	印を付した機器を同時に使用して実験等を行います。稼働率は実験内容により異なります。
143		機器・備品表	42							表中の項目に、11排気とありますが、排気の要否は分かるものの排気量が示されていないので御指示ください。また、機器側で排気用送風機を持っている場合は、その仕様も合わせて御指示ください。	
144		機器・備品表	42							表中の項目に、12発熱とありますが、かなりの電源が必要なにもかかわらず、大半の機器において発熱の欄が空白となっています。これについてどのように考えればよろしいでしょうか。	
145		機器・備品表	42							表中の項目に、13市水とありますが、市水の要否は分かるものの、径が示されていない機器がありますので御指示ください。また、時間最大又は日最大給水量についても御指示ください。	
146		機器・備品表	42							表中の項目に、14排水、15都市ガスとありますが、いずれも排水量や消費熱量が示されていない機器がありますので御指示ください。	
147		別表・資料	43							別表3の耕地土壌実験室の機器番号2(降雨装置)に必要な市水量をご教示願います。また、排水は不要でしょうか？	
148		別表・資料	43							耕地土壌実験室の機器番号3(実験台)に必要な市水量及び都市ガスを教示願います。	
149		別表・資料	44							医用精密工学研究室の機器(フライ旋盤、ボール盤等)から発生すると考えられる、粉塵・切削屑・オイルミスト等の対策は必要でしょうか。	特に必要ありません。
150		別表・資料	45							医用精密工学研究室Fの機器番号5(ドラフトキャブ)の給気及び排気量をご教示下さい。	
151		別表・資料	47							クリーンルームの機器番号1、3(クリーンベンチ、安全キャビネット)の都市ガス量及び機器番号3、4(安全キャビネット、ディープフリーザ)の排気量をご教示下さい。	
152		別表・資料	77							生物実験室の機器番号3(クリーンベンチ)の都市ガス量をご教示下さい。	
153		別表・資料	78							生物実験室の機器番号13、15(冷蔵庫等、植物育成装置)の発熱量についてご教示下さい。	
154		別表・資料	80							地質試料保存室の機器番号5(炭素14年代測定用ゲラフィトターゲット作成装置一式)の排熱温度をご教示下さい。	
155		別表・資料	81							地質試料処理室の機器番号1、2(岩石薄片作成用カッターおよび研磨機、電磁式ふるい震盪機)の排気量とは「集塵設備が必要である」と考えて宜しいでしょうか。	特に必要ありません。
156		別表・資料	83							地質・陸水実験室Bの機器番号10(高周波プラズマ質量分析装置一式)の備考欄に「クリーンルームが望ましい」と記載されていますが、どの程度の清浄度が求められるのでしょうか。実験室全体ではなく、高周波プラズマ質量分析装置一式のみ別区画としてクリーンルーム化するのは可能でしょうか。ご教示下さい。	クリーンルーム内に、【別表3】P83の高周波プラズマ質量分析装置一式が設置できるようにしてください。 【クリーンルームのレベル】
157		別表・資料	83							地質・陸水実験室Bの機器番号12(温度変化型屈折率測定装置一式)に排気量が必要とのことですが、排気量、排熱温度をご教示下さい。	
158		別表・資料	85							空間環境制御実験室の機器番号10、11(純粋製造装置、超純粋製造装置)に市水給水は不要でしょうかご教示下さい。	給水が必要です。
159		別表・資料	89							微生物・遺伝子実験室の機器番号11(クリーンベンチ)には都市ガスの供給は不要でしょうかご教示下さい。	都市ガスが必要です。

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)						質問	回答	
			頁	1	.	1	1	ア			a
160		別表・資料	90							微生物・遺伝子実験室の機器番号12(安全キャビネット)に排気フードが必要とのことですが排気風量をご教示下さい。また、特殊ガスに関してはホッパ対応で配管は不要と考えて宜しいでしょうか。	
161		別表・資料	91							微生物・遺伝子実験室の機器番号23(製氷機)の特殊ガスに関してはホッパ対応で配管は不要と考えて宜しいでしょうか。	考えのとおりです。
162		別表・資料	95							環境健康システム実験室の機器番号2、3、6(ICPMS、ICPAES、GCMS)の各排気の排熱温度及び排気風量をご教示願います。	
163		別表・資料	96							大気環境実験室の機器番号3、4、10(NOX計、オゾン計、真空ポンプ)の排気が「ドラフト内へ」と記載されていますが、ドラフトの位置をご教示ください。	
164		別表・資料	97							地球環境工学実験室の機器番号3(摩擦試験機)の排気が「ドラフト内へ」と記載されていますが、ドラフトの位置をご教示ください。	
165		別表・資料	98							地下空間環境学実験室の機器番号3(摩擦試験機)の排気が「ドラフト内へ」と記載されていますが、ドラフトの位置をご教示ください。	
166		別表・資料	99							環境安全評価システム実験室の機器番号1~4、10(RC-1、SuperCRC、GC-IR、GC、DSC)の排気目的及び排気風量をご教示下さい。	
167		機器・備品表	100							大気化学反応実験室の機器番号1~3、5(GC/MS、FIA-100、GC、LC)の排気目的及び排気風量をご教示下さい。	
168		機器・備品表	100							大気化学反応実験室の機器番号2(FIA-100)の冷却水量をご教示下さい。	
169		機器・備品表	101							室内汚染実験室の機器番号4(HPLC HP1100)の排気目的及び排気風量をご教示下さい。	
170		機器・備品表	110							医用精密工学研究室Bの機器番号2(ドラフトキャビネット)の排気は不用でしょうか。	
171		機器・備品表	116							土壌・栽培実験室の機器番号2(実験台)の給水量、都市ガス量をご教示ください。	
172		柏キャンパス共同溝計画図	121							計画地北側の大学側工事で接続される共同溝の詳細(深さ、断面形状など)を教えてください。	有効開口W2.0×H2.5(m)、土かぶり1mとします。
173		資料10	128	~						柱状図以外の地盤調査結果(PS検層、常時微動、動的変形試験、物理試験等)がございましたら、御提示していただけますか?	柱状図以外の地盤調査結果はありません。
174		参考プラン地下1階	134	~						エレベーターシャフト内の点線については、想定用途はないと考えてよろしいでしょうか。	将来大学側の増設用スペースです。
175		参考プラン各階	134	~						間仕切り壁で破線の場合は、パーティションで簡易間仕切りと考えてよろしいでしょうか。	細い破線は、間仕切りではありません。また、ラウンジ等の太い破線は、要求水準書12頁・6・(3)・2)・カ・の「視覚的に連続し、周辺の気配の感じられる」ような間仕切りを示します。
176		参考プラン(1F)	135							外来者用の車寄せは必要ないでしょうか。	不要とします。
177		参考プラン2階	136	~						各階東側の大型機器搬入用架台からの搬入は仮設揚重機器によると考えてよろしいでしょうか。また開口幅は2m程度と考えてよろしいでしょうか。	提案によることとします。
178		別表・資料	136	~						参考プランの2~7F廊下東側突き当たり大型機器搬入用架台とありますが、搬入口の扉サイズはどのくらい必要なのでしょうか。また、ホイストが必要ような場合は何tホイストでしょうかご指示下さい。	提案によることとします。
179		参考プラン2F~7F	136							2階の流動化実験室、3階の生物実験室など建物端部の室に表記された点線は、間仕切りを設置することを想定されているのでしょうか。その場合、内部廊下が必要と思われそうですがよろしいでしょうか。	
180		参考プラン2F~7F	136							外壁で幅の広いダブル線はグレーチング庇、狭いものはコンクリート庇を示すものと考えてよろしいでしょうか。	考えのとおりです。

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)							質問	回答	
			頁	1	.	1	1	ア	a			
181		参考プラン 2F～7F	136								便所等は、男女便所、多目的トイレ、給湯室、倉庫と 考えてよろしいでしょうか。その他、必要な室があれ ば御提示ください。	男女便所、多目的トイレ、給湯室、倉庫に加え、各階 に必要なシャフト等を想定しています。
182		参考プラン 2F～7F	136								ゴミ処理の方法とゴミ処理室について設置場所と大き さ等特別なご指示があるでしょうか。	ゴミ処理方法は施設部企画課にて閲覧とします。ゴミ 処理室は提案によることとします。
183		参考プラン 2F～7F	136								講義室の収納は何を収納される予定でしょうか。	講義室に必要な備品等(椅子、マイク等)を収納する 予定です。
184		参考プラン 6階	140								室名称が別表2-1、別表2-2、参考資料11など の間で食い違う場合は、別表2-1を正と考えてよろ しいでしょうか。たとえば6階の部屋番号6L-8の室 名は、「流動化研究室」でよろしいでしょうか。	指摘のとおりです。
185		別表・資料									別表2-1、2-2、3から各室のガス設備及び各機器のガス の有無は分かりますが、使用量がよく分かりませんの でご指示願います。	
186		基礎項目審査	3		5	2					事業計画の基礎審査項目において、特別目的会社の審 査基準に、「出資内容が明記され、出資条件が満たさ れていること」とありますが、当該項目は、構成員の 出資比率が50%を超えていることを確認する、という 認識でよろしいでしょうか。 仮に、構成員以外の出資者を予定している場合で、提 案時に出資比率等が確定していない場合は、仮の設定 で提示することになりますが、当該項目には抵触しな いという認識でよろしいでしょうか。	基礎項目審査の審査基準「出資内容が明記され、出資 条件が満たされていること」とは、構成員の出資比率 が50%を超えていることの確認とします。 ただし、(様式55)の記入にあたっては、本質問回 答10にある留意事項を満足するようにしてください。
187		加点項目審査	4		5	3	1			1	資金調達計画に対する加点評価項目において、「調達 先の信用力が適切」とありますが、信用力を測る指標 をお示しください。	融資の実績等から、本事業程度の金額および期間に十 分に対応できること等を考えています。
188		定義	4	1	1	7					「本契約書」は「本契約」が適切と考えますがいかが ですか。	ご指摘の通りです。事業契約書(案)を修正します。
189		定義	4	1	1	16					要求水準書及び契約書(案)とそれにつわる質問回 答が「入札説明書」から除かれるのは、 契約段階では事業者の提案書が要求水準書にとって 代わっていること 契約締結時点で、契約書が契約書(案)にとって代 わっているため との理解でよろしいでしょうか。	について、事業者の提案書が要求水準書に取って代 わることはありません。 については、ご理解の通り です。
190		定義	5	1	1	21					「本件土地」は定義がなされていないように見受けら れますが、大学が事業者による本件施設の建設工事の 着工までに確保する土地と理解してよいですか。	「本件土地」は、要求水準書 資料2「事業計画地位置 図」における「計画地」を指します。
191		設計の変更	7	3	8	2					大学が負担するものとされている追加的な費用には、 本件事業に関して事業者に融資する金融機関等から事 業者が請求される当該融資に係る条件変更、解約等 に伴い発生する一切の費用が含まれるものと理解して よいですか。	ご質問のような費用についても、合理的な範囲で含ま れます。
192		設計の変更	7	3	8	2					大学の要求に基づく設計変更による増加費用につきま しては、大学にご負担いただける旨記載されてあり ますが、発生時にお支払いいただけるものと理解してよ ろしいでしょうか。当該費用の支払いスケジュールにつ いてご教授ください。	ご質問の増加費用のうち施設整備に関するものにつ いては、本件施設の建設設計費に組み込まれると考えま す。維持管理費に影響を与えるものについては、維持 管理費相当の金額の調整によります。
193		法令変更等 による設計変更 等	7	3	9	3					大学が負担する合理的な追加費用には、本件事業に関 して事業者に融資する金融機関等から事業者が請求さ れる当該融資に係る条件変更、解約等に伴い発生す る一切の費用が含まれるものと理解してよいですか。	ご質問のような費用についても、合理的な範囲で含ま れます。
194		法令変更等 による設計変更 等	7	3	9	3					第9条第1項又は第2項に基づく変更起因して事業者 に生じた合理的な追加費用は、大学が負担する、とあり ますが、当該費用の支払いスケジュールにつきご教授 ください。	ご質問の増加費用のうち施設整備に関するものにつ いては、本件施設の建設設計費に組み込まれると考えま す。維持管理費に影響を与えるものについては、維持 管理費相当の金額の調整によります。
195		法令変更等 による設計変更 等	7	3	9	4					本件施設の引渡しの遅延が見込まれる場合、協議の 上、引渡日を変更することができるとなっております が、サービス購入料の支払スケジュールについても変 更されるのでしょうか。	サービス購入費の支払いを毎年4月及び10月に行う というスケジュールについては、変更致しません。

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)						質問	回答
			頁	1.	1	1)	ア	a		
196		設計の変更	7	8	2				大学の請求により、事業者が設計変更を行う場合、費用の減少が生じた場合にはサービス購入費の支払額を減額するとありますが、これは、当該変更により事業者が発生した追加的な費用を勘案した結果、減少した場合という認識でよろしいでしょうか。 また、事業者が発生する追加的な費用には、資金調達に係る事業者が生じた合理的な追加費用も含まれるという認識でよろしいでしょうか。	前段については、ご理解の通りです。後段については、ご質問のような費用についても、合理的な範囲で含まれます。
197		本件施設の建設に関する許認可及び届出等	9	4	16	2			「一切の許認可を、自己の責任及び費用にて取得する」となっておりますが、「大学にて取得すべきものは除く」と補足していただけないでしょうか。	原案の通りとします。大学が取得すべき許認可については、第16条3項が適用されます。
198		建設場所の管理	10	4	17	1			第17条第1項の第1文として以下の追加をご検討いただけますか。 大学は、事業者による本件施設の建設工事の着工までに、事業者に対して国有財産使用許可書を発行し、本件施設の建設工事を実施するために必要な土地を事業者に引き渡すものとする。	原案の通りとします。大学は事業者に対して土地の使用を許可するだけで、引き渡すことはありません。
199		建設場所の管理	10	4	17	3			「不可抗力事由」について「不可抗力事由又は大学の責に帰すべき事由」への変更をご検討いただけますか。	原案の通りとします。本条は、大学の職員の故意又は過失により事業者に損害を与えた場合に、大学の負うべき国家賠償法1条による責任を排除する趣旨ではありません。
200		建設に伴う各種調査	10	4	18	2			大学の調査等の結果と齟齬がある場合において、増分費用が生じた場合、大学にご負担いただけるものとなっておりますが、その場合、発生時にお支払いいただけますでしょうか。支払いスケジュールについてご教授ください。	ご質問の増加費用のうち施設整備に関するものについては、本件施設の施設整備費に組み込まれると考えます。維持管理費に影響を与えるものについては、維持管理費相当の金額の調整によります。
201		近隣対策	10	4	19	4			本件施設の建設計画そのものに対する近隣対策については、大学にてご対応いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
202		備品の搬入	11	4	22				第22条第1項及び第2項について以下の変更をご検討いただけますか。 備品の搬入第22条 大学が別途発注する備品の搬入作業が、事業者の業務に密接に関連する場合において、必要がある場合には、大学は建設工事の工期の変更を伴わない限度で管理スケジュールの調整を行い、事業者は大学が行う備品の搬入に可能な限り協力する。 2 大学が別途発注する備品の搬入作業に要する費用は大学が負担するものとし、前項の事業者の協力に要する費用は事業者の負担とする。	原案の通りとします。事業者は、工期の変更が生じないよう、備品の搬入について、大学とスケジュールの調整を事前に十分に行ってください。なお、大学が別途発注する備品の搬入作業に要する費用で大学側に発生する費用は大学が負担します。
203		工期の変更	13	4	28				第28条第3項として以下を追加願います。 3 大学は、第1項又は第2項に基づく工期の変更に伴い事業者が負担した合理的な増加費用(本件事業に關して事業者に融資する金融機関等から事業者が請求される当該融資に係る条件変更、解約等に伴い発生する一切の費用を含む。)に相当する金額を事業者に対して支払うものとする。	原案の通りとします。工期の変更が行われた場合で増加費用が発生する場合には、当該工期の変更が大学の責めに帰すべき事由による場合は大学が負担します。事業者の責めに帰すべき事由による場合にはサービス購入費の変更は行いません。工期の変更の原因が不可抗力による場合には、第62条の協議に従い、費用負担について協議が調わない場合には、63条第2項に従って大学及び事業者が追加費用を負担します。
204		引渡しによる費用負担	13	4	29	1			29条1項は、事業者の責めに帰すべき事由以外の引渡し遅延についての費用負担は全て大学が行うが、遅延損害金の負担はしないという主旨でしょうか? 不可抗力の場合の別紙8との整合性はどのように理解すればよろしいのでしょうか?	について、大学は遅延に伴い事業者が負担した合理的な費用を負担する趣旨です。 について、別紙8は適用されません。
205		引渡し遅延による費用負担	13	4	29				「この場合、大学は遅延損害金を負担しない。」を削除願います。 削除が認められない場合には、第2項に定める遅延損害金を予定損害賠償金としての違約金の扱いとしていただきたくご検討願います。	原案の通りとします。
206		本件施設の引渡し遅延による費用負担	13	4	29				大学の責めに帰すべき事由、不可抗力または事業者の責めに帰すべきことのできない事由により本件施設の引渡しが遅延した場合の合理的な増加費用は大学にて負担いただけるものとありますが、発生時にお支払いいただけるかと理解してよろしいでしょうか。	本件施設の施設整備費に組み込まれるものと考えます。
207		本件施設の引渡し遅延による費用負担	13	4	29				大学にて負担のいただける合理的な増加費用には資金調達に係る事業者が生じた費用等も含まれると理解してよろしいでしょうか。	合理的な範囲で含まれます。
208		工事の中止	13	4	30	2			工事の一時中止及びその続行に起因する増加費用につきましては、事業者の責めに帰すべき事由の基づき場合を除き、大学にてご負担いただける旨記載されておりますが、発生時にお支払いいただけるかの理解でよろしいでしょうか。支払いスケジュールについてご教授ください。	本件施設の施設整備費に組み込まれるものと考えます。

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)							質問	回答	
			頁	1	1	1	ア	a				
209		工事の中止	13	4	30	2					工事の中止は、事業者側・大学側・不可抗力による帰責事由が想定され、それぞれに対応する費用負担が整理されるべきで、不可抗力においては、別紙8との整合性が図られると考えますがいかがでしょうか？	ご質問の通りと考えますので、別紙8との整合性を図るべく、事業契約書(案)を修正します。
210		第三者に及ぼした損害	13	4	31	2					不可抗力による第三者損害は、事業者及び大学のいずれにもその帰責性がないため、第31条第2項について以下の変更をご検討いただけますか。 2 本件施設の建設及び整備工事の施工により第三者に損害を及ぼした場合、工事の施工に伴い通常避けることができない騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等の理由により第三者が被った損害については、事業者が善良な管理者としての注意義務を怠ったと認められる場合には事業者が当該損害を賠償するものとし、また、第8条第1項、第9条第1項及び第2項の規定による設計変更並びに大学の責に帰すべき事由に起因して第三者が被った損害については、大学が当該損害を賠償するものとする。	不可抗力の場合にまで事業者が損害賠償の義務を負うものではありませんが、その趣旨が明らかになるよう事業契約書(案)を修正します。なお、事業者は、本件施設の建設及び整備工事により通常避けられない損害については負担してください。
211		第三者損害賠償	13	4	31	2					第三者に及ぼす損害には、事業者側・大学側・不可抗力による帰責事由が想定され、それぞれに対応する費用負担が整理されるべきで、不可抗力においては、別紙8との整合性が図られると考えますがいかがでしょうか？	原案の通りとします。
212		瑕疵担保責任	15	4	35	4					「1年以内」を「6ヶ月以内」へ変更していただけますか。	原案の通りとします。
213		許認可及び届出書	15	5	36	1					「一切の許認可を、自己の責任及び費用において取得する」となっておりますが、「大学にて取得すべきものは除く」と補足していただけないでしょうか。	原案の通りとします。大学が取得すべき許認可については、第36条3項が適用されます。
214		第三者への委託	15	38	2						「受託者又は維持管理者その他の第三者の責めに帰すべき事由は、事業者の責めに帰すべき事由とみなして、事業者が責任を負うものとする」とありますが、第三者の責めに帰すべき事由は事業者が明らかに善良なる管理者の注意義務を怠ったことに基づくものを除いて、不可抗力とみなしてよろしいですか。	第38条2項は、事業者が直接又は間接に使用する者の故意又は過失は、事業者の故意又は過失とみなすという趣旨の規定です。
215		本件施設の維持管理	16	5	39						第39条第3項として以下の追加をご検討いただけますか。 3 前項に従って要求水準書が変更された場合、大学の要求、法令変更又は不可抗力による変更の場合には、大学は、要求水準書変更に伴い事業者に発生する一切の追加費用(本件事業に関して事業者に融資する金融機関等から事業者が請求される当該融資に係る条件変更、解約等に伴い発生する一切の費用を含む。)を負担するものとする。	原案の通りとします。要求水準書は、第60条2項及び第63条2項の場合を除き、大学と事業者の合意によらなければ変更できません。従って、要求水準書を変更する場合には、大学と事業者が変更内容について協議を行うことが想定されますが、サービス購入費の変更についても、当該協議の中で話し合われることを想定しています。
216		第三者に及ぼした損害	17	5	45	2					第45条第2項について以下の変更をご検討いただけますか。 2 本件施設の維持管理業務に伴い通常避けることができない騒音等の理由により第三者に損害を及ぼした場合は、事業者が善良な管理者としての注意義務を怠ったと認められる場合に限り事業者がその損害を賠償しなければならない。	原案の通りとします。
217		維持管理業務開始の遅延	17	5	46						第46条の冒頭に「事業者の責に帰すべき事由により」の追加をお願いします。	原案の通りとします。原因となった事由にかかわらず、維持管理業務が実施されていない間はサービスの提供がないわけですから、サービス購入費のうち維持管理費相当は支払いません。
218		維持管理開始の遅延	17	5	46						遅延が事業者の責めに帰すべき事由の場合、大学側が支払義務を負わないと理解してよろしいでしょうか？また、第29条との整合性を図っていただきたい。	原案の通りとします。原因となった事由にかかわらず、維持管理業務が実施されていない間はサービスの提供がないわけですから、サービス購入費のうち維持管理費相当は支払いません。
219		事業者の債務不履行による契約の早期終了	19	7	52	1	3				「事業者が、自己の負担する金[3億5000万]円以上の債務履行を」遅延したときとありますが[]は具体的にどのようにして決定されるものと理解したらよろしいでしょうか。	[]をはずします。
220		事業者の債務不履行による契約の早期終了	19	7	52	2	2				「引渡予定日から30日が経過しても本件施設の引渡しができないとき」というのは事業者にとって非常に厳しいと思われますので、再考していただけないでしょうか。	原案の通りとします。
221		契約期間	19	51	1						契約期間の終了を、維持管理期間の終了と同じ「平成30年3月31日」と設定していますが、この日以降にモニタリングやサービス対価の支払いが発生します。契約期間の終了は最終回のサービス対価の支払いが終了する時点に変更していただけないでしょうか。	原案の通りとします。
222		事業者の債務不履行による契約の早期終了	19	52	1						事業者の債務不履行の事由を列挙されていますが、(3)に記載されている内容が理解できません。「自己の負担する金[3億5000万]円」とは、具体的に何を指しているのでしょうか。お示してください。	事業者が大学以外の第三者に対して負担している債務を指します。

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)						質問	回答
			頁	1	1	1	ア	a		
223		大学の債務不履行	20	7	53	3			第53条第3項について以下の変更・修正をご検討いただけますか。 「事業が被った損害」「事業者が被った一切の損害(本件事業に関して事業者が融資する金融機関等から事業者が請求される当該融資に係る条件変更、解約等に伴い発生する一切の費用を含む。)」 「サービス購入費のうち施設整備費相当」「サービス購入費のうち施設整備費相当及び本契約の終了の日までに事業者が実施した維持管理業務に対する維持管理費相当」	前段については、原案の通りとします。大学は、相当因果関係の範囲内の損害を賠償します。後段についても、原案の通りとします。契約の中途解除により6か月に満たない支払対象期間が生じた場合は、当該期間の維持管理費相当については日割りで支払をします。
224		大学の債務不履行	20	7	53	3			「事業者が被った損害を賠償する」となっておりますが、発生時にお支払いいただけると理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
225		大学による任意解除	20	7	54				「サービス購入費のうち、施設整備費相当を」を「サービス購入費のうち施設整備費相当及び本契約の解除の日までに事業者が実施した維持管理業務に対する維持管理費相当を」へ変更願います。	原案の通りとします。契約の中途解除により6か月に満たない支払対象期間が生じた場合は、当該期間の維持管理費相当については日割りで支払をします。
226		大学による任意解除	20	7	54				「当該解除により事業者が被った一切の損害を速やかに賠償する」となっているが、「速やかに」とは発生時と理解してよろしいでしょうか。	「解除後速やかに」の意味です。
227		損害賠償等	20	7	56	2			第2項の冒頭に「第1項の場合で、」を追加していただけますか。 「支払うことができる。」は「支払うものとする。」へ変更していただけますか。 大学が合格部分を買受ける場合に、出来高部分の代金債務と損害金請求権との相殺が可能とされる条件は、本件事業に関する資金調達においてプロジェクトファイナンスの組成を妨げる要因となるため、大学は相殺権を有するが相殺の実行は事業者との協議のうえ決定する趣旨の条件としていただけないでしょうか。	については、その通り修正します。及びについては、原案の通りとします。大学がサービス購入費を支払う債務と事業者に対して生じた金銭債務を民法の規定に従って相殺する権利を放棄する考えはありません。
228		損害賠償等	20	7	56	5			「サービス購入費のうち、施設整備費相当を」を「サービス購入費のうち施設整備費相当及び本契約の解除の日までに事業者が実施した維持管理業務に対する維持管理費相当を」へ変更願います。	原案の通りとします。契約の中途解除により6か月に満たない支払対象期間が生じた場合は、当該期間の維持管理費相当については日割りで支払をします。
229		大学の債務不履行	20		53	3			当該終了により事業者が被った損害を賠償するとなりますが、損害には、逸失利益も含まれるという認識でよろしいでしょうか。	逸失利益も相当因果関係の範囲内にあるものは含まれます。
230		大学による任意解除	20		54	1			大学による任意解除とは、具体的にはどのような事由を想定されているのでしょうか。お示しください。	現段階では、大学による任意解除について、全く考えてはおりませんが、大学が現時点で予期しない事態が起こる可能性がないとは言えません。そのような場合について一応規定しているものです。
231		損害賠償等	20		56	1			違約金の対象額は、割賦金利を除く施設整備費相当額の10/100とありますが、この対象には消費税は含まれないという認識でよろしいでしょうか。	消費税は含まれます。
232		損害賠償等	20		56	3			「大学が出来高部分を買取らない場合」とはどのような場合を想定されているのでしょうか。具体的に示してください。	そのような状況が生じた場合に、施設の建設状況、代替施設の有無、追加工事の可能性、追加工事に要する金額などから、具体的に判断します。現時点で一定の基準を示すことはできません。
233		損害賠償等	21	7	56	6			本件施設の引渡し後に事業者の責めに帰すべき事由により本契約が解除された場合の大学が被った損害賠償については、第56条第5項に規定されていることから、第56条第6項ただし書き以降については削除をご検討いただけますか。	原案の通りとします。
234		損害賠償等	21	7	56	7			第56条第1項及び第5項に規定する違約金は予定損害賠償金として理解させていただきたく、第7項の削除をご検討いただけますか。	原案の通りとします。
235		事業者による表明保証及び誓約	21	8	57	2			本項(1)及び(2)については、事業者が資金調達を行う上で必要な場合についてはご同意いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	(1)については、融資銀行と協議が整えば同意します。 (2)については、原則として同意しません。
236		大学による誓約	22	8	58				大学による誓約事項として、本契約に基づく事業者へのサービス購入費の支払いを追加願います。	大学が事業契約上の債務を履行すべきことは当然です。
237		協議及び追加費用の負担	22	9	60	2			法令変更による追加費用については別紙12によることとされておりますが、第9条により、法令変更により設計変更が生じた場合には大学に合理的な追加費用をご負担いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
238		大学による誓約	22		58				第67条に規定されている「事業者による表明保証」及び「誓約」については、基本協定書(案)別紙で提示されています。本項の「大学による誓約」についても、案文をお示ししていただけないでしょうか。また、本項においては、維持管理期間のみの誓約が明記されています。設計・建設期間を含む事業全体を対象とした、大学の誓約に変更していただけないでしょうか。	大学による誓約は第58条に規定されたもののみです。

番号	書類	項目	記載位置(頁、符号等)						質問	回答		
			頁	1	1	1	ア	a				
239		法令変更による契約の終了	23	9	61	3				「サービス購入費のうち施設整備費相当を」を「サービス購入費のうち施設整備費相当及び本契約の解除の日までに事業者が実施した維持管理業務に対する維持管理費相当を」へ変更願います。	原案の通りとします。契約の中途解除により6か月に満たない支払対象期間が生じた場合は、当該期間の維持管理費相当については日割りで支払をします。	
240		契約の終了	24	10	65	3				「サービス購入費のうち施設整備費相当を」を「サービス購入費のうち施設整備費相当及び本契約の解除の日までに事業者が実施した維持管理業務に対する維持管理費相当を」へ変更願います。	原案の通りとします。契約の中途解除により6か月に満たない支払対象期間が生じた場合は、当該期間の維持管理費相当については日割りで支払をします。	
241		公租公課の負担	24	11	66					消費税法が改正された場合でも改正後の消費税法に基づく消費税相当額が大学から支払われるものと理解してよいですか。 新たな公租公課の負担について、外形標準課税制度の創設による事業者の公租公課の新たな負担については大学が負担するものと理解してよいですか。 本件事業に関して事業者が本件施設に係る不動産所得税を負担する義務が生じますか。	について、大学が支払うサービス購入費に賦課される消費税については、施設整備費相当については該当する施設引渡時の税率による金額を、維持管理費相当については、支払時税率による金額を、それぞれ支払います。 について、法令変更による新たな公租公課の負担により第59条1項に定められた場合に該当するときは、第60条1項により協議事項となります。協議が整わないときは、第60条2項及び別紙12により負担割合が決定されます。 について、不動産取得税は非課税扱いです。ただし、事業者と建設業者間で締結される建設工事請負契約及び約款において別紙に示す追加条項、追加条項が規定されていることが条件です。なお、 に関しては、必要に応じて千葉県税務所又は総務省自治税務局都道府県税課にお問い合わせ下さい。	
242		工業所有権	26	11	75					「事業者が当該工業所有権の存在を知らなかった」ことを事業者が証明することは非常に困難です。従って削除をお願いします。	原案の通りとします。	
243		不可抗力による追加費用の負担割合	39					8		維持管理期間中の不可抗力による追加費用の負担の考え方について、本件事業がBTO方式であり、維持管理期間中の本件施設の所有者が大学であるにも拘わらず、事業者の責めに帰すべき事由でもない不可抗力による追加費用の一部が事業者の負担とされる条件については合理的な根拠なく事業者に負担が課されているものと考えます。従いまして、維持管理期間中の不可抗力による追加費用は全て大学側の負担としていただきたく、事業者に負担を求めらるるものであれば合理的な理由をご提示願います。	原案の通りとします。	
244		減額ポイント	48					11	3	2	減額ポイントの項目につきまして、項目数と項目毎の内容を教えてください。	別紙11の3減額方法(1)減額の対象となる事態の例で示す内容などによります。
245		モニタリング	46	2	2						「同一の対象業務において2回の減額措置を経た後に、更に業務不履行があった場合、維持管理業務を行うものを変更させることがある」とありますが、同一の対象業務とは、同一の重大事象と理解してよろしいですか。	同一の対象業務とは、建物保守管理業務、設備保守管理業務、外構維持管理業務、清掃業務、保安警備業務、植栽維持管理業務の各々を指します。
246		モニタリング	48	3	2						減額ポイントに関する記述において、「大学は、定期モニタリングおよび日常モニタリング、随時モニタリングを経て、対象業務に対応する当月の減額ポイントを確認する」とありますが、日常モニタリングの内容について具体的に教えてください。	施設引渡時までに大学が決定します。
247		サービス購入費の減額の基準と方法	48					11	3	4	減額ポイントの支払額への反映を4段階で明示されていますが、基準を設定された考え方をお示しく下さい。(例えば、減額なしと設定した基準を30ポイントとした理由)	まず、減額の事態にまで及ぶようなことがないものと考えていますし、そのことを期待しています。重大な事象があっても一度以内であれば直ちに減額とはしない、重大な事象が3・4度におよぶ場合は概ね50%前後の減額とし、5度を越えるようだと全額を減額するなど、級数的な取り扱いとし、大学にとっても事業者にとって最も効果的であり合理的であるものとして、検討した結果です。
248		事業契約	2	1	6						「平成15年9月30日までに、・・・事業契約を締結せしめるものとする」とありますが、入札説明書P4では平成15年10月となっています。入札説明書を正と理解してよろしいでしょうか。	基本協定書を正とします。
249		事業契約不調の場合の処理	2	1	8						「事由の如何を問わず」について「甲及び乙のいずれの責にも帰すべからざる事由により」への変更をご検討いただけますか。	原案の通りとします。
250		出資者保証書の様式						1			出資者保証書は、事業契約書(案)第57条に基づくものと認識しておりますが、提出時期は事業契約締結時と同日でしょうか。 また、出資者及び出資比率については、当該保証書提出時に確定すると認識していますが、構成員の要件(50%超の出資比率を確保)を満たしていれば、提案時の出資者・出資比率を変更することは可能でしょうか。	前段について、出資者保証書は基本協定書第6条3項に基づいて提出して頂くものです。提出時期は、「事業契約締結後速やかに」です。後段について、やむを得ない場合を除き、提案時の出資者・出資比率を変更することはできません。

回答欄に[]印のある項目は、5月7日を目処に回答する予定です。